

令和4年度 第1回

公益財団法人新宿未来創造財団評議員会

議事録(議論内容)

※参考資料

令和4年6月28日

○高橋（和）議長 それでは、ただいまより令和4年度の公益財団法人新宿未来創造財団第1回の評議員会を開催いたします。

議案第1～3号 監事の選任について

○高橋（和）議長 まず、議案第1号から第3号まで、いずれも監事の選任についてでございますので、一括して議事を進めてまいります。事務局、説明をお願いいたします。

（資料に基づく説明省略）

○高橋（和）議長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明につきまして、質疑のある方は御発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○高橋（和）議長 それでは、議案第1号、五味田敏夫監事の選任については原案どおり決定することについて御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高橋（和）議長 ありがとうございます。異議なしと認め、第1号を原案どおり決定いたします。

次に、議案第2号、名倉明彦さんの監事の選任について原案どおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高橋（和）議長 ありがとうございます。異議なしと認め、第2号は原案どおり決定いたします。

次に、議案第3号、野田勉監事の選任について原案どおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高橋（和）議長 ありがとうございます。異議なしと認め、第3号は原案どおり決定いたします。

議案第4～20号 評議員候補者の推薦について

○高橋（和）議長 次に、議案第4号から20号まではいずれも評議員候補者の推薦についてを議題に供するものですので、一括して議事を進めてまいります。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

（資料に基づく説明省略）

○高橋（和）議長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、御質疑のある方は発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○高橋（和）議長 それでは、まず、議案第4号、評議員候補者の推薦、有賀靖典さんについて原案どおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高橋（和）議長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第4号は原案どおり決定いたします。

続いて、議案第5号、評議員候補者の推薦、池川美奈子さん、通称、岡室美奈子さんについて原案どおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高橋（和）議長 ありがとうございます。異議なしと認め、第5号は原案どおり決定いたします。

続いて、議案第6号、評議員候補者の推薦、石崎洋子さんについて原案どおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋(和)議長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第6号は原案どおり決定いたします。

続いて、議案第7号、評議員候補者の推薦、今泉清隆さんについて原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋(和)議長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第7号は原案どおり決定いたします。

続いて、議案第8号、評議員候補者の推薦、菊地加奈江さんについて原案どおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋(和)議長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第8号は原案どおり決定いたします。

続いて、議案第9号、評議員候補者の推薦、金根熙さんについて原案どおり決定することについて御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋(和)議長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第9号は原案どおり決定いたします。

続いて、議案第10号、評議員候補者の推薦、組澤勝さんについて原案どおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋(和)議長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第10号は原案どおり決定いたします。

続いて、議案第11号、評議員候補者の推薦、齊藤正之さんについて原案どおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋(和)議長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第11号は原案どおり決定いたします。

続いて、議案第12号、評議員候補者の推薦、島田治さんについて原案どおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋(和)議長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第12号は原案どおり決定いたします。

続いて、議案第13号、評議員候補者の推薦、高橋美由紀さんについて原案どおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋(和)議長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第13号は原案どおり決定いたします。

続いて、議案第14号、評議員候補者の推薦、多部田里志さんについて原案どおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋（和）議長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第14号は原案どおり決定いたします。

続いて、議案第15号、評議員候補者の推薦、長岡富美子さんについて原案どおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高橋（和）議長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第15号は原案どおり決定いたします。

続いて、議案第16号、評議員候補者の推薦、西村朗さんについて原案どおり決定することについて御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高橋（和）議長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第06号は原案どおり決定いたします。

続いて、議案第17号、評議員候補者の推薦、村上喜孝さんについて原案どおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高橋（和）議長 異議なしと認め、議案第17号は原案どおり決定いたします。

続いて、議案第18号、評議員候補者の推薦、柳田富美子さんについて原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高橋（和）議長 異議なしと認め、議案第18号は原案どおり決定いたします。

続いて、議案第19号、評議員候補者の推薦、山田和男さんについて原案どおり決定するこ

とについて御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋(和)議長 ありがとうございます。提案どおり、議案第19号は原案どおり決定いたします。

続いて、議案第20号、評議員候補者の推薦、大和滋さんについて原案どおり決定することについて御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋(和)議長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第20号は原案どおり決定いたします。

議案第21号 令和3年度貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)並びにこれらの附属明細書等の承認について

○高橋(和)議長 続いて、議案第21号、令和3年度貸借対照表及び損益計算書並びに附属明細書等の承認についてを議題に供させていただきます。それでは、事務局、御説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋(和)議長 どうもありがとうございました。

それでは、これから質疑に入りたいと思います。まず、定款による一覧表、それから、事業報告の第3号事業まで、ページですと4ページから17ページまで、歴史、文化、芸術からスポーツの分野について御質疑いただきたいと思います。御質疑のある方は御発言をお願いいたします。

○大和評議員 子どもに対する事業をいろいろやられているかと思いますが、今、学校教育における部活動の地域移管というものを文科省及び文化庁が来年度ぐらいから、まず、中学校

からかな、始まろうとしていて、私どももいろんな取組を少しずつ始めているということがあるので、財団としてこの辺の取組をどう今後、考えていくかということと、どういう方向性をお持ちになるのかなということがまず一つあります。

○岡田管理担当事務局次長 管理担当次長です。部活動の地域移管についてお話は伺ってはおります。ただ、新宿区のほうから、まだ財団のほうにこのお話自体は正式にきておりませんので、そういうお話があったときには、財団として取組をしていこうと思っています。また、我々は人材バンクといった事業を持っておりますので、そこから部活動の指導者を派遣してマッチングするようなことも検討していきたいと考えております。

○高橋（和）議長 大和評議員、よろしいですか。

何か地域に少し手伝ってくださいという感じになっていますよね、財団としては趣旨はよしとすることになるわけですか。

○地域交流参事役 地域交流参事役でございます。先ほども御説明させていただきましたとおり、当財団におきましては人材バンク、それから、7号事業におきましては地域スポーツ文化事業ということで、それぞれの地域で地域スポーツ文化協議会という、住民の方々が集まって地域のスポーツ文化活動を自分たちの力で企画し、地域の方々のために活躍するという仕組みがございます。ただ、部活動ということになりますと、生徒の皆さんのニーズですとか、また、平日、土日を含めた活動、それから、大会等への引率等、非常に多くの活動に関わる人材が必要になってきます。ですので、我々も多くのステークホルダーを持っておりますので、そういった方々と情報を共有しながら協議し、こういった形で御協力させていただくことができるのか、その辺は慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

○大和評議員 スポーツのほうは私もあまり承知していませんが、文化については昨年度から文化庁が都道府県に対して支援を始めて、地域移管についてまずは中学校が、あと、地域の受皿をつくらなければいけないということで、地域の民間団体が取り組む事業について、芸能花伝舎でも実験的に始めたという段階なんですけれども、そういうのが去年から動き出し今年も予算がついていて、多分、これは今後、継続して進んでいくだろうと思っておりま



す。私ども民間としてできることと、こういういろんな関係の在り方をいろいろ模索していきたいなとは思っていますので、また、ぜひよろしく願いいたします。

○高橋（和）議長 ほかに御意見はよろしいでしょうか。

それでは、次に4号事業から6号事業まで、ページでいきますと17ページから21ページまで、この範囲について御質疑のある方は御発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

それでは、続きまして7号事業から9号事業まで、ページでいきますと22ページから41ページまで、施設の管理とか、その分野になりますけれども、御意見、御質疑のある方は御発言をお願いいたします。

○大和評議員 30ページの文化センターのところなんです、運営の利用率が目標値よりかなり上がってきたということで、ここら辺のコロナの影響についてどんな感じになっているのか、資料を拝見していると、いろいろ方向性がはっきりしてきて明確になってきているように思いますけれども、文化センターの利用は平年度よりどのぐらいまだ下回っているのかとか、そこら辺のどうも民間のベース団体はなかなか分野によって違うんですけれども、まだ厳しい状況が続いていて、コロナの影響がどこまで続くか、まだ見えないところなんですけれども、そこら辺について見通しを含めてお伺いさせていただければと思います。

○文化・学習参事役 文化・学習参事役でございます。新宿文化センターの状況でございますけれども、昨年度前半が緊急事態宣言の影響で20時以降の御利用の自粛をお願いしたとかがございました。通常のペースに戻ってまいりましたのが大体10月25日に利用自粛が解除されまして、それ以降ということにはなるんですけれども、特にホール系のほうは結構利用の状況があまり下がらないで御利用いただいていたことがございます。実際のところは利用団体の方とか、皆さん、コロナに対するリスクがあるということで、いろいろな規制をかけながら対応されていたということがございまして、ですので、ホールのほうはほぼ例年並みと言ってもいいぐらいの水準まで戻ってきました。

ただ、会議室のほうが例えば新宿の周辺でいきますと日清食品さんがすぐそばにあるんで

すけれども、そういうところなんかは週に3回ぐらいしか勤務しないとか、いわゆるリモートが多くなってきた関係で、会議室利用というのが著しく少なくなりまして、そういうところで若干、会議室系のほうは差があったまま、上がってこないというのは今でも続いているところがございます。

今後の状況としましては、文化センターのホールに関しては90%程度の稼働率ということで推移しておりますので、この辺りは十分運営できるのかなというふうには思います。それであると、大和先生からも御指摘いただきましたけれども、新宿区のほうの文化芸術振興管理のほうで、文化センターの方針ということで踊りと音楽という明確な方針を打ち出していたこともございまして、今回のこちらのチラシのほうにも入れさせていただきましたけれども、ダンスプロジェクトなど定着したイベントというのも踊り関係、舞踊関係でできておりまして、そういうところも稼働率の維持に貢献している状況かなと思います。

○高橋（和）議長 ありがとうございます。

それでは、次に42ページから64ページまで、決算の概要、それから、計算書類等ですが、これにつきまして御質疑のある方は御発言をお願いいたします。

お伺いしますけれども、令和3年度の事業でコロナによって随分中止された事業があるわけですね。ほとんど中止されているんじゃないかと思うんですけれども、やれた事業というのは、どんなものがあつたんですか。なぜ、それができたんでしょうか。

○岡田管理担当事務局次長 管理担当次長です。今、お話がありましたけれども、令和2年度と3年度とで比較すると、2年度のほうが非常に事業を実施するのが困難な状況が続いております。それに比べると休館等が緩和された3年度のほうがまだ事業が実施できるという状況がございました。令和2年度は昼間の休館というのがあつたんですけれども、3年度に関しては20時以降は自粛要請とか、そういった形に変わってきたことが一つ大きいところです。

それから、コロナの状況によってもそうですけれども、一応、開館ができるという状況になりましたので、定員数は減らしながらとか、イベント系のもは事前予約制にして実施するといったようなことで、ガイドラインを守りながら実施したことが大きいところかと思えます。

○高橋（和）議長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。御質疑のある方はいませんか。

○大和評議員 すみません、次から次へと。御報告しますと民間の芸術関係活動、私どもの調査によると2020年が、平均的にマイナス60%収入減、21年度は大体40%収入減ということになって、民間レベルの公益法人のオーケストラとかバレエとか伝統芸能とか結構あるんですけども、非常に厳しい状況があって20年で受けた損失をまだ取り戻せていないような状況になっていて、いろんな取組をしているということと、決算に関わりますけれども、先ほどありました収支相償の問題で、今まで公益法人の指導を受けて収支相償で次年度は使わなければいけないという指導がずっと入り続けてきて、今回の事件で基本財産が大幅に減少しちゃっているというようなこととか、そういう事態が起こっていて、収支相償の指導を遊休財産1年分に達するまでするなという要望を今、内閣府に芸術関係団体は上げてやっているところですよ。

あと、遊休財産額をかなり認めるようにと、額を万が一のことを含めてということと、民間の場合、借入金が返せないという問題があって、活動はなるべくやりたいということもあるけれども、公演をやることによって収入を得ている関係団体は今、経営上、厳しいというのが実態で、2年前のことが尾を引いていると言います。

そういうような状況になっていて、公益法人の運営の弾力化というものを民間を挙げて、今、言い始めていて対応力のある未来創造財団は遊休財産が1年分の何%ぐらいあるか、数字で分かりませんが、少し黒になった場合でも次の年に使うということをやらなくてもいいという方向で、きちっと対応できるようにしたらどうですかという話を今、進めておりますということを御参考に申し上げます。

○岡田管理担当事務局次長 管理担当次長です。財団のほうとしては、仕組み的に主に区の補助金を頂きながら事業をやったり、それから、指定管理事業ということで、事業収入が少なければ区から補填をいただいたりといったことで、事業規模自体はコロナの状況を受けて落ち込んでいますけれども、収入、支出のバランスでいうと、マイナスになるということは幸いにもございませんでした。ただそういった中で、財団の仕組みとして公益事業を多く展開し、その分支出が多くなり、そこが赤字になっていくという構造的なものがあるんですけども、十分に事業ができないといったところで、指定管理の収入が多く入ってきてし

まうと収支相償が達成できないという状況が今、2年間続いております。

今、大和評議員からお話のあった、残った部分についてどうするかということにつきましては、この後、報告事項で上がってきますけれども、新宿シティハーフマラソンとか、文化センターの費用として、特定費用の資金に積み立てて、そこから毎年、積み崩し使用していく予定です。要は黒字になったときに積み重ねておいて、その後、毎年、少しずつ取り崩しながら事業に使っていくという仕組みを財団のほうは取っておりますので、今後もそういったやり方を考えながら、東京都とも協議しうまく活用していきたいと考えております。

○谷頭評議員 ただいま、やれた事業とやれなかった事業の御質問がありましたけれども、私たちは多文化交流事業の中でひな祭りをやっておりますが、3年間、とうとうできなかったんです。昨年度は本当にできると思って財団の方もいろいろ工夫してくださって、内容も吟味して直前になって中止になってしまって残念で仕方がないんですが、今、事前申込みの方法とか、そういうのをして何とかクリアしてきたという御説明があったんですが、そういう方法を教えていただいて、今年度こそぜひとも実現させたいと思いますので、御指導をよろしくお願ひしたいなと思っております。

○地域交流参事役 地域交流参事役でございます。本当に3年間、ひな祭りができなかったということに関しましては、私ども財団としても残念でして、特に令和3年度は、メインコンテンツに、着付けというものがあるんですけれども、これは毎年、大変人気でございまして、着付けを目当てにお越しいただくお客様もたくさんいらっしゃいますが、なかなかお一人を多くの方で取り囲んで着付けをやるというのは今難しいということで、ARというような技術を取り入れたり、あるいは大学と連携して桜吹雪が舞うような、プロジェクションマッピング等の企画を取り入れることをお認めいただきながら、一方で女性海外研修者の会様がずっと引き継いでこられたコンテンツも合わせてやる予定でございましたので、今後もプログラムの中身に関しては、そういった工夫を御相談させていただきながら、何とか実施できるところまで持っていきたいと考えております。

また、申込みに関しましては、事前申込みをひな祭りに関しては今までやったことがなく、また、外国籍の方々が多く訪れますので、広報の多元化というような課題もございまして、団体様ともまた協議しながら進めてまいりたいと思っております。

○高橋（和）議長 ほかにはいかがでしょうか。よろしければ、それでは質疑を終了させていただきます。議案第21号、令和3年度貸借対照表及び損益計算書並びに附属明細書等の承認について、原案どおり決定することに御異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高橋（和）議長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第21号は原案どおり決定することといたしました。

議案第22号 令和4年度事業計画及び収支予算の補正について

○高橋（和）議長 続いて、議案第22号、令和4年度事業計画及び収支予算の補正についてを議題に供します。事務局、説明をお願いします。

（資料に基づく説明省略）

○高橋（和）議長 ありがとうございます。

ただいまの御説明について御質疑のある方は御発言をお願いいたします。お願いします。

○名倉監事 補正予算については大賛成でございます。それで、二つ目のジョイントイベント、もし秘密じゃなければどんな企画をしているのか、教えていただけるとありがたいんですが。

○岡崎スポーツ・文化担当事務局次長 御質問をありがとうございます。スポーツ・文化担当の岡崎です。今、新しい国立競技場のいわゆる場外というか、国立競技場の敷地内のグラウンド外というか、そういったところで使えるゾーンを国立競技場のほうと相談しております。その規模感に応じてやれることというのを検討しているところなので、具体的にお伝えできれば一番いいんですけども、今現在、言えるところはそこまででございます。ただ、期待を裏切らないように一生懸命企画しておりますので、ぜひお楽しみにしていただければと思います。

○高橋（和）議長 ありがとうございます。

○古川評議員 参考までなんですけれども、10月9日、新宿のサッカーチームのクリアソン新宿が国立競技場でサッカーの試合をします。対戦相手が鈴鹿のチームで、三浦カズが行ったところですよ。いろいろと問題になっているチームではございますが、そこで結構新宿の皆さんがいろんなキッチンカーとかいろいろと用意したり、盛り上げようということで、一つそれが参考になるのかなと思うので、ぜひとも財団の皆様、試合を見ながら見ていただければと思います。

○岡崎スポーツ・文化担当事務局次長 スポーツ担当次長、岡崎です。すみません、貴重な御意見をありがとうございます。その辺りも参考にさせていただきながら、ぜひ盛り上げてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○高橋（和）議長 国立競技場を使えるというのはいいですね。参加する人なんかワクワクするんじゃないですか。頑張ってください。よろしくお願いいたします。ほかにいかがでしょうか。

それでは、議案第22号、令和4年度事業計画及び収支予算の補正について原案どおり了承することに御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高橋（和）議長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第22号は原案どおり了承することといたします。

以上で本日、予定しました議事は終了となりますが、全体を通して、皆さん、御意見があればお願いします。

特に皆さん、ごさいませんようなので、以上をもちまして議事は終了させていただきます。

（以下、報告事項は省略）